

平成 28 年度第 1 回広島県子ども・子育て審議会議事録概要

- 1 日 時 平成 28 年 8 月 4 日（木） 10 時 30 分から 12 時まで
- 2 場 所 広島市中区基町 10 番 52 号
広島県本庁舎 本館 6 階講堂
- 3 出席委員 田中委員，大場委員，山本委員，小川委員，米川委員，栢野委員，
中田委員，鷹野委員，村若委員，為定委員，上栗委員，藤田委員，
澤田委員，佐々井委員，石黒委員，七木田委員，平谷委員，
小村委員（代理）
- 4 議 題 (1) 会長の選任について
(2) 会長職務代理者の指名について
(3) 部会の委員構成について
(4) 広島県子ども・子育て審議会運営規程の一部改正について
(5) 平成 27 年度ひろしまファミリー夢プランの実施状況について
(6) 平成 27 年度教育・保育の量の見込と確保方策の実績について
- 5 担当部署 広島県健康福祉局子育て・少子化対策課夢プラン推進グループ
TEL (082) 513-3171 (ダイヤルイン)
- 6 会議の内容及び質疑応答
 - (1) 開会（事務局）
 - (2) 健康福祉局長あいさつ
 - (3) 委員紹介
 - (4) 定足数確認
委員総数 22 名のうち 17 名が出席しており，広島県子ども・子育て審議会条例第 6 条第 2 項により，定足数を満たしていることを確認した。
 - (5) 議事
 - ア 会長の選任について
広島県子ども・子育て審議会条例第 4 条第 1 項の規定による会長の選任について，小川委員が七木田委員を推薦し，異議がなかったため，七木田委員が会長に選任された。
 - イ 会長職務代理者の指名について
広島県子ども・子育て審議会条例第 4 条第 3 項の規定による会長の職務代理者について，七木田会長が澤田委員を指名した。
 - ウ 部会の委員構成について
広島県子ども・子育て審議会条例第 7 条第 2 項の規定による部会に属すべき委員について，別紙「広島県子ども・子育て審議会委員名簿」により指名された。
また，広島県子ども・子育て審議会条例第 7 条第 3 項の規定による部会長の指名について，前回からの継続とし，次の委員が各部会の会長に指名された。
夢プラン推進部会：七木田委員 教育・保育検討部会：小川委員
社会で支える家庭部会：上栗委員 仕事と家庭の両立支援部会：澤田委員
幼保連携型認定こども園審議会部会：七木田委員

- エ 広島県子ども・子育て審議会運営規程の一部改正について資料1について事務局から説明した。
- オ 平成27年度ひろしまファミリー夢プランの実施状況について資料2について事務局から説明した。
なお、「53 母子・父子福祉団体への業務発注」について、平成27年度県発注件数を0件から1件へ修正した。
- カ 平成27年度教育・保育の量の見込と確保方策の実績について資料3について事務局から説明した。

【質疑応答】

資料2「平成27年度ひろしまファミリー夢プランの実施状況」について

(会長) 「42 男性の育児休業取得率」について、目標値8%に対して、平成27年度の実施状況が5.1%はずいぶん高い気がします。全国平均はどのくらいなのか教えていただきたい。また目標値8%の算出根拠は。

(事務局) まずは現状でございますが、全国平均が平成27年度は2.3%で、それに対して広島県が5.1%となっております。8%という目標ですけれど、最終的には、ひろしま未来チャレンジビジョンで平成32年度に13%を目指そうということから、そこから逆算して、平成27年度に8%を目指そうとしております。実際には上下動があり、平成25年度には7.2%という数字もあります。企業に対してアンケート調査を行った数値であり、上下動はありながら、全体としては上昇傾向にありますので、当面はこの目標でやっていきたいと考えています。高めの目標ではあるとは認識しているが、そこを目指してやっていきたいと思っています。

(澤田委員) 第4節の「44 児童家庭支援センター」あるいは「55 児童発達支援センター」の設置について、具体的にどちらの市町でどんな機能を果たしているのか教えてほしい。

(事務局) 44番について説明させていただきます。児童家庭支援センターの設置についてですが、計画策定時には尾道市に1か所ございました。児童養護施設を運営している社会福祉法人に設置していただいています。子供と家庭に関する相談や市町からの相談にも対応しています。将来的には、平成28年度に入りまして1か所新設できましたし、来年度にも1か所設置予定で、少しずつ増えてきておりまして、目標が平成31年度で3か所としておりますが、それを上回るかと思えます。

55番の児童発達支援センターの設置圏域数についてですが、5圏域の配置状況につきましては、確認をして後ほど回答させていただきます。

(上栗委員) 児童家庭支援センターの設置について、平成9年の児童福祉法の改正で、土日祭日休みがなくなり、児童養護施設は24時間365日開設しています。現在どんどん増えてきているところです。スタッフは2~3人で、24時間365日行うため、やればやるほど赤字となるのがこの事業です。

(中田委員) 2つ伺います。第2節で、「24 待機児童数」についてですが、発生している市町はどこか教えていただけますでしょうか。もう1つは、「28 放課後児童クラブ登録児童数」が増えたということでしたが、放課後児童クラブでは待機児童は発生していないのでしょうか。

(事務局) 「24 待機児童数」につきまして、161人につきましては広島市のみで発生しております。ここ数年は、4月1日時点の待機児童数としては広島市のみとなっております。

放課後児童クラブでの待機児童数についてですが、放課後児童クラブ

でも待機児童は発生しております。確認後、後程回答させていただきます。

(石黒委員) 5ページの第3節の女性の働きやすさ日本一への挑戦のところに入るかと思いますが、この4月から施行されています、女性の活躍推進法にかかる、事業主行動計画 301 人よりもっと少ないところでも県の方では働きかけると聞いているが、4月の段階で 301 人のところでも低かったかと思うが、今現在策定率がどのくらいになっているか分かれば教えてください。もう 1 点、第4節に関係するかと思うが、居所不明児童が公表されていたかと思うが、広島県の状況を教えてください。また、居所不明の理由が分かれば併せて教えてください。

(事務局) 女性活躍推進法に伴う行動計画の策定の件ですが、おっしゃるとおり報道された広島県の数字は低かったのですが、現在 301 人以上の法律上義務化されている企業の計画策定率は 96.7%とほぼ 100%となっています。

居所不明児童数についてですが、先日8月2日だったかと思いますが、厚生労働省から発表がございました。広島県については、その時点では 0 人ということになっております。平成 27 年度の時点で 2 人が不明でしたが、1 人は国外に出て行き、もう 1 人は不登校ということで、地元の市町で何度も家を訪問し確認ができたということで結果的に 0 人ということでした。

(山本委員) 保育園の待機児童のことですが、今後の目標がずっと 0 人となっているが、目標に対しての取組をどのように考えられているか教えてください。広島市で、しかも安佐南区で一番多いところでなかなか入りにくい状況だったのでその理由が知りたい。去年申し込みをして、4月に入園できたが、申し込みの開始時期が 1 月 8 日くらいと早くなったかと思うが、たまたま私は知って 1 月 8 日までに申し込みできたからよかったが、これまで預けている方は 2 月の中旬だと思っているかと思うので、周知をしっかりとされると今後変わってくるのではないかと思う。

(事務局) 待機児童についてでございますが、平成 27 年 4 月は 66 人。平成 26 年 4 月は 447 人。447 人から 66 人へと一旦下がったが、平成 28 年 4 月に 161 人に増えたという状況です。これに対する対策はいろいろあるのですが、ハード的な整備ももちろんですし、ソフトの保育士確保もですし、広島市で申し込みを早めたのも 1 つの対策でございます。申し込みからどこの園に入っていたかというさばく期間がある程度あるということが効果があるという思いで今年度から申し込みを早めました。今年度からだったため、周知については広島市と話をして徹底していきたいと思っています。いろいろな取組を含めて、待機児童ゼロに向けて市町と連携していきたいと思っています。

(委員長) 先ほどペンディングとなっていたものについて、事務局から回答です。

(事務局) 児童発達支援センターの設置状況についてですが、設置されております 5 圏域につきましては、広島、広島中央、呉、尾三、福山・府中の 5 圏域で、平成 27 年度に設置されていないのは広島西と備北となっております。5 圏域で現在 14 施設ほど設置されております。なお、平成 28 年 4 月 1 日に、広島西圏域に 1 施設設置されまして、6 圏域 15 施設となっております。

次に、放課後児童クラブの待機児童の関係でございますが、平成 28 年 4 月 1 日の時点で、6 市で 186 人の待機児童が発生しております。

(澤田委員) 施設の設置主体は社会福祉法人ですか。

(事務局) 15 施設のうち 10 施設が社会福祉法人であり、その他は NPO 法人や市直営で行っています。

(平谷委員) 「6 新規高等学校卒業者の 3 年以内離職率」が当初 34.4%から 36.4%へ増えたということは残念な結果ということですが、どういう取組をしてこのような結果となったのか教えてほしい。卒業年度が平成 23 年度、平成 24 年度と古いデータであり、もう少し新しいデータで比較できないのでしょうか。

「19 乳幼児健康診査の未受診率」を下げていくということで、下がってきているということだが、具体的な未受診の世帯が特定されてくるかと思うが、特定されてきた世帯は虐待ハイリスクである。未受診率を下げるとしているが、第 4 節の配慮が必要な子供の支援と連動して、虐待という観点からも連動をご検討いただけたらと思います。

「45 児童虐待通告義務の認知度」ですが、プラン策定時よりも認知度が下がったという数字が出ているかと思うが、ということからこのような数字となったのか伺いたい。

「73 公立図書館における子供 1 人当たりの児童図書貸出数」「79 暴力行為発生件数（公立小・中・高等学校）」に関してのお願いですが、データが 10 月 9 月に判明と出ていません。この進捗を同じ時期にするとすると、1 年前のことになってしまうかと思うが、例えば参考データとして平成 26 年度のデータを伺えたらありがたいと思う。年に 1 回しか行わない会議のため、具体的な状況を把握できるようにしていただければと思う。

ファミリー夢プランは貧困対策計画も兼ねており、そこには数値目標は掲げていないが、昨今の貧困に対する対応状況が進んでいる中、現状どのような取組みを行い、どのような課題があるか教えてほしい。

(事務局) 「6 新規高等学校卒業者の 3 年以内離職率」についてですが、データが平成 23 年 3 月卒、平成 24 年 3 月卒と古いのではないかというお話しについてですが、こちらのデータについてですが、高校卒業して 3 年以内ということですので、最新のデータでいくと、平成 24 年度に卒業をして、平成 25、26、27 年の 3 年間の中で離職をしたという数値をとっておりますので、必然的にこの数値が最新のものとなることをご理解いただけたらと思います。

非常に高い数値であるということは承知しているが、高くなっている要因について一言述べさせていただきますと、平成 23 年 24 年の卒業の生徒達は就職する際に、リーマンショックを受けた当初の頃でございまして、就職希望している生徒がなかなか自分自身が希望する就職先にマッチングできていない生徒が非常に多くおまして、その後景気の緩やかな改善状況等もありまして、中途等の求人も多くなってきており、自分で希望する就職先が見つかったということで、就職先を変更していくということが多くなってきているということを専門家から話を聞いているところであります。ただ、就職したところについては、長い間勤めていくということが大事ということもありますので、現在はキャリア教育を推進し、充実させていこうということで、たとえば就職する前に応募前企業見学という形で、自分が希望する企業に、受験する前に訪問しまして、仕事の内容を把握したうえで受験しようという取組を行っています。

続きまして「19 乳幼児健康診査」の関係でございますが、未受診者の虐待の恐れを考えると、未受診者に対して受診勧奨する際に、母子保

健部門と児童福祉虐待対応部門と連携が必要と認識しております。市町における部署との連携についても今後進めていきたいと思っております。

次に「45 児童虐待通告義務の認知度」について、認知度をどのように把握しているかということですが、11 月が児童虐待防止推進月間でオレンジボンキャンペーンを実施しております。キャンペーンを展開している会場は、県内で最低3か所実施しています。毎年実施しているのはフードフェスティバルであり、業者に委託して行っていますが、県北の備北丘陵公園でのイベント、もう1か所は県東部で行ったりしております。最低3か所のイベント会場でおいでになった方へアンケート用紙を配付し、ご存知ですかとお聞きしています。プラン策定時が78.7%でございましたが、平成27年度が75%と結果的になってしまいました。75%は決して低い数字ではないと思いますが、さらに上げていくために、平成27年度の調査結果を分析しましたところ、19歳以下の方が、通告義務があるということを知っている割合は4割を切っており、20代以降は75%となっております。男性女性で見ると男性64%、女性が78%で男性が低くなっており、今後の対策としては、若年層向けに周知を図っていきたくと考えています。

貧困対策ということですが、こども家庭課で対応させていただいております。現在貧困対策につきましては、教育、生活、就労それから経済的な支援ということで、県の各部局でそれぞれの事業を行っているところでございます。貧困対策としては、大きくは、親への支援、子供への支援に分かれます。子供への支援をさらに分けると、子供の居場所、生活の支援、それから学習支援ということになります。取組みにつきましては既存の事業の中で行っているところですが、課題として認識していることは、それぞれの部局、それぞれの課で行っておりますので、どこまで子供の貧困という観点で取り組まれているか関係課で共有することが必要だと思っております。それを共有することで、どこが抜け落ちているか、あるいは既存の事業であっても子供の視点で事業実施できないか、新たな取組み改善をしていく必要があると思っております。

「79 暴力行為発生件数」につきまして、千人当たりに対する発生件数が記載されております。委員からご指摘がありましたとおり平成27年度はまだ数値がとれていませんが、平成26年度の数値が表記されておられませんので申し上げます。小学校3.6件、中学校12件、高等学校2.6件という状況となっております。

「73 公立図書館における子供1人当たりの児童図書貸出数」について、ただいま数字をもっておりませんので、次の機会にご報告させていただきます。

(平谷委員) 「79」に関連して、平成26年度、平成25年度と比べて今のお話だと小学校が増えているかと思うが、全国平均と比べてどうなのか、問題傾向等の分析状況を教えていただければと思います。

(事務局) 小学校についてですが、平成25年全国平均は1.6件。ちなみに中学校12件、高等学校は2.4件となっております。平成26年度の全国平均についてですが、小学校が1.7件、中学校が10.7件、高等学校が2.1件と、いずれについても広島県は全国平均をやや上回っている状況でございます。とりわけ、委員がおっしゃられたように小学校の数字が上がっているということがございます。1つには暴力行為があった場合には、小さなことも見逃さない等、生徒指導体制の確立を徹底するよう指導しているのです、その結果が反映しているのではないかと統計上の感じを受

けております。特別な配慮が必要な子が反応するような場合も暴力行為として上がってきていると思われるところもあり、小学校における暴力行為件数が上がっていると考えています。引き続き、きめ細かな対応が必要と思っております。

(会長) こども家庭課から話のあった、児童虐待通告義務の認知度が19歳以下4割を切っているところで、全体の数字を引き下げているのかなと思われるのですが、校内での暴力行為の案件も含めて、本人も虐待の対象となるということで、学校教育との連携をしっかりと強めた方が良いのではと思うので意見させていただきます。

資料3「平成27年度教育・保育の量の見込と確保方策の実績」について

(米川委員) 施設型給付を受けている施設の説明だと思いますが、平成27年度1号認定満3歳以上の教育認定の量の見込が35,984と記載されているが、私立幼稚園在籍の人数は含まれていないということをご理解いただきたい。ここにあるのは施設型給付を受けている幼稚園、そして幼保連携型認定こども園であり、これが全て広島県の3歳以上の子供達の数ではないということを知っておいていただきたい。これ以上に私立幼稚園で子供達への支援を行っております。こうしてみると私立幼稚園の人数は上がってこない。教育認定、保育認定が、子どもの最善の利益という観点でなされているのか、どこかで再確認、再認識と申しますか、現実に保育認定が保護者の就労支援のみで動いている感じが非常に最近強くなってきたと実感しております。就活であるとか、育児休業・育児休暇ということがあるが、就活という考え方、保育短時間のとらえ方を、もう少し子どもの最善の利益という、認定もらっているからあなたも私も休みだけれど預けちゃおうかという考えが最近多くなってきているのではないかと、いかに子どもの最善の利益を考えていくということが大切ではないかと意見を述べさせていただきます。

(会長) 私立幼稚園の在籍園児数はどのくらいですか。

(米川委員) 私立幼稚園の在籍園児数は、この数字の倍以上いるのではないのでしょうか。小学1年生が何人いるのでしょうか。直近の数字を持っていないのですが。

(事務局) 1学年約25,000人が現状でございます。3万人は、原則、新制度に入っていない幼稚園の方は入っておりません。学校基本調査等で幼稚園に入っている方の人数を把握することも可能ですから、各市町によって数字の取り方にばらつきがあるのも現状でございます。そういった意味で、1号認定の35,000人に私立幼稚園在籍の人数も足すということではないことをご理解いただきたい。

(米川委員) 計画の中に、そうでない子供もいるということの記載がないと、夢プランの中で数値だけが動いてしまい、施設型給付を受ける子供だけが動いてきて、そうでない子供達が含まれてこないということに危惧するところ。広島県の3歳以上の子供達はこれだけいます、保育所はこれだけ、幼稚園はこれだけということが分かるものがあって良いのではと思います。

その他

(米川委員) 子どもの居場所づくりの話聞いて思ったのですが、「55 児童発達支援センターの設置圏域数」「56 特別支援学校卒業者の就職率向上」で児童発達支援センターや特別支援学校のことは記載があるが、障害のある

子供達の居場所づくりとして、小学校中学校については、夢プランの中では項目には上がってこないのでしょうか。

(事務局) 障害者プランの中で記載させていただいています。

(会長) 夢プランでは障害者は入ってはいけないということになりますか。

(事務局) そういうことではございません。夢プランでも障害のある方への支援については記載しているが、具体的な事業内容や目標については、障害者プランに記載しております。もちろん連携しながら進めていきたいと思っています。

(事務局) 資料3について、欠席の重道委員から書面でご意見を頂戴しております。その内容としましては、今後も待機児童の解消に向けて更なる増加が見込まれる中、認可外保育施設の受け皿についても考えていく必要があるのではないか、今後具体的な施策を明示すべきではないかというご意見を頂戴しております。今回の資料3については、あくまで施設給付を受けているということで、米川委員におっしゃっていただいたとおりでございます。今後とも市町と連携しまして、例えば認可外の認可化等を取り組んでいく中で全体の整備を進めてまいりたいと思います。

(中田委員) 資料3についてですが、私立幼稚園の移行していない園に対しての人数把握が重要になってくると思いますし、全体の枠にどのくらいの子がいて、どのくらいの子が移行してきているのかの判断をしていかなければと思っています。また、待機児童が増えていくという話について、現状は1歳児の待機児童がたくさんいるという状況です。それ以外だと3歳以上も増えてきています。企業の中で1年間の育休を取られる方が多くなっているから増えてきてくる。その対策として、事業所内保育所や企業主導型保育所などいろいろな手がうたれて0~2歳の枠を確保していこうとしています。これを満たしていくと、次に出てくるのは3歳時が入れなくなるということが出てくる。小規模保育が進んでいくと、2歳までは預かれるが、3歳から預かれないという施設が出てきます。連携してつながっていくという大きな目線を向けていくことが必要かと思えます。0歳~2歳の子供を持たれている女性の就業率が38%。目標では60%超と言われているように、もっと増えていくかと思われま。出生率は下がっていても預けなければいけない子は増えている現状があるかと思えます。

(山本委員) 障害児の居場所づくりという話がありましたが、本人に対する支援は推進されていますが、保護者の視点からは子育てで取り組んでいただいて、発達障害のお子様が増えてきている中では、子育てに悩まれている方も増えており、そういった方への支援も取り組んでいただければなと思います。

7 会議の資料名一覧

資料1 広島県子ども・子育て審議会運営規程(案)

資料2 平成27年度「ひろしまファミリー夢プラン」実施状況

資料3 平成27年度教育・保育の量の見込と確保方策の実績

参考資料1 広島県子ども・子育て審議会条例

参考資料2 広島県子ども・子育て審議会の概要